逗子市 -Press Release-
2026 年 11 月２日
逗　子　市

令和8年逗子市議会第4回定例会の招集について

令和8年 11 月9日開会予定の第4回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1　議　案

・議案第57号　調停の申立てについて（生ごみ資源化処理施設の工期延長に伴う損害賠償）
（総務課・資源循環課）

令和８年11月１日から葉山町の生ごみ資源化処理施設で開始した生ごみ資源化共同処理について、生ごみ資源化処理施設の工期が延長されたことに伴い発生した金銭的損害の賠償を、葉山町に対し請求する旨の調停の申立てについて、議会の議決を求めるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第12号の規定により提案するもの

・議案第58号　逗子市放課後児童クラブの指定管理者の指定について　（保育課）

逗子市放課後児童クラブ条例（平成23年条例第27号）別表に規定する全５施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の２第６項及び同条例第５条第２項の規定により提案するもの

・議案第59号　防災庁設置法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理について　（総務課）

防災庁設置法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和８年法律第62号）の施行による災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の一部改正に伴い、関係条例を整理する要あるため提案するもの

・議案第60号　逗子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
（社会福祉課）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和５年法律第48号）の施行等に伴い、外国人に対する生活保護の事務の取扱いについて、個人番号の利用及び情報連携に係る規定の整備を行うに当たり、改正の要あるため提案するもの

・議案第61号　逗子市職員給与条例等の一部改正について　（職員課）

令和８年人事院の給与勧告及び近隣各市の職員給与の状況等を勘案し、本市一般職職員の給料月

額、期末勤勉手当及び諸手当について、改正の要あるため提案するもの

・議案第62号　逗子市小児の医療費の助成に関する条例の一部改正について　（子育て支援課）

小児医療費助成に係る資格確認について、オンライン資格確認を導入し、個人番号カード等の提示による確認を可能とするよう、改正の要あるため提案するもの

・議案第63号　逗子市都市公園条例の一部改正について　（緑政課）

小坪はれやま公園の新設に伴い、名称等を規定するに当たり、改正の要あるため提案するもの

・議案第64号　逗子市下水道条例の一部改正について　（下水道課）

排水設備工事責任技術者の登録制度について、市の登録事務を廃止することで、事業者の手続き負担を軽減し利便性向上を図るとともに、下水道法（昭和33年法律第79号）の一部改正に伴い、引用条項を整理するに当たり、改正の要あるため提案するもの

・議案第65号　逗子市火災予防条例の一部改正について　（消防予防課）

調理に用いる器具の周囲で使用する排気ダクト等の適切な管理について新たに規定を整備するに当たり、改正の要あるため提案するもの

・議案第66号　令和８年度逗子市一般会計補正予算（第３号）　（財政課）

（補正額）歳入歳出とも４億7,482万6,000円の増額（補正後の総額268億3,892万1,000円）

歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり。

（歳出）

・【ふるさと基金積立金】ふるさと納税による寄附金の増額に伴い、基金積立金の不足見込額2,100万円を増額（財政課）

・【戸籍住民基本台帳事務費】管掌者氏名変更に伴う戸籍附票システム改修に要する経費、旧氏及び旧氏の振り仮名表記等に係るコンビニ交付システム改修に要する経費として124万3,000円を増額（戸籍住民課）

・【国民健康保険事業特別会計繰出金】人事異動、給与改定等に伴う職員給与費等の増減調整により953万9,000円を減額（財政課）

・【生活困窮者自立支援事業】令和７年度の国庫負担金等の確定に伴う返還見込額49万6,000円を増額（社会福祉課）

・【後期高齢者医療経費】令和７年度の給付額等の確定に伴い、後期高齢者医療広域連合に対する負担金1,015万1,000円を減額（国保健康課）

・【後期高齢者医療事業特別会計繰出金】人事異動、給与改定等に伴う職員給与費等の増減調整により244万1,000円を増額（財政課）

・【介護保険事業特別会計繰出金】特別会計の補正予算及び人事異動、給与改定等に伴う職員給与

費等の増減調整により1,355万6,000円を増額（財政課）
・【児童育成事務費】令和７年度の国庫負担金等の確定に伴う返還見込額3,195万7,000円を増額（保育課）
・【子育て支援事務費】令和７年度の国庫負担金等の確定に伴う返還見込額113万3,000円を増額（子育て支援課）
・【母子福祉事務費】令和７年度の国庫負担金等の確定に伴う返還見込額372万8,000円を増額（子育て支援課）
・【生活保護事務費】会計年度任用職員に係る報酬改定等に伴う不足見込額及び令和７年度の国庫負担金等の確定に伴う返還見込額として5,219万4,000円を増額（社会福祉課）
・【医療保健センター運営事業】逗葉地域医療センター２階歯科診療室の空調設備工事に要する経費として1,340万9,000円を増額（国保健康課）
・【母子保健事務費】令和６年度の国庫補助金等の確定に伴う返還見込額710万7,000円を増額（子育て支援課）
・【市民農園事業】台風25号により、桜山第１農園西側の土留めが膨らみ崩落の危険性が高いため復旧に要する経費として195万8,000円を増額（経済観光課）
・【ふるさと納税管理事務費】ふるさと納税の受入れに係る事務経費として769万1,000円を増額（経済観光課）
・【道路補修事業】台風25号のため応急復旧対応を行ったことによる工事請負費等の不足見込額1,843万8,000円を増額（都市整備課）
・【河川維持管理事業】台風25号のため応急復旧対応を行ったことによる工事請負費等の不足見込額1,243万9,000円を増額（都市整備課）
・【下水道事業会計繰出金】人事異動、給与改定等に伴う職員給与費等の増減調整により89万9,000円を増額（財政課）
・【常備消防事務費】新採用職員被服等の購入に要する経費として123万円を増額（消防総務課）
・【学校施設整備事業】蛍光灯の製造中止に伴い、久木小学校の屋内運動場を除く校舎棟に係る照明器具等の交換工事に要する経費及び久木小学校の校舎棟及び屋内運動場棟に係る外壁等の改修工事に要する経費として２億6,154万4,000円を増額（教育総務課）
・【職員給与費等】人事異動、給与改定等に伴う各科目にわたる増減調整により、職員給与費及び会計年度任用職員報酬等4,206万3,000円を増額（前出の各事業に計上された会計年度任用職員報酬等を除く。）（職員課、各課）
（歳入）
・国庫支出金、繰越金のほか所要の財源を措置するもの
（繰越明許費）
・翌年度に繰り越して使用できる経費の設定
【医療保健センター運営事業】（国保健康課）
【学校施設整備事業】（教育総務課）

（債務負担行為）
・後年度に債務を負担する行為をすることができる経費を追加
（地方債）
・起債限度額の変更

・議案第67号　令和８年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）　（財政課）

（補正額）歳入歳出とも953万9,000円の減額（補正後の総額62億5,596万1,000円）
歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。
（歳出）
・【職員給与費等】人事異動、給与改定等に伴う増減調整により職員給与費及び会計年度任用職員報酬等953万9,000円を減額（職員課）
（歳入）
・所要の財源を措置するもの

・議案第68号　令和８年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）　（財政課）

（補正額）歳入歳出とも244万1,000円の増額（補正後の総額17億3,934万1,000円）
歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。
（歳出）
・【職員給与費等】人事異動、給与改定等に伴う増減調整により職員給与費及び会計年度任用職員報酬等244万1,000円を増額（職員課）
（歳入）
・所要の財源を措置するもの

・議案第69号　令和８年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）　（財政課）

（補正額）歳入歳出とも４億9,655万6,000円の増額（補正後の総額72億5,072万5,000円）
歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。
（歳出）
・【介護サービス等給付事業】給付実績の増加に伴う、給付費負担金の不足見込額として、４億4,600万円を増額（高齢介護課）
・【高額介護サービス等給付事業】給付実績の増加に伴う、給付費負担金の不足見込額として、3,700万円を増額（高齢介護課）
・【職員給与費等】人事異動、給与改定等に伴う増減調整により職員給与費及び会計年度任用職員報酬等1,355万6,000円を増額（職員課、高齢介護課）
（歳入）
・繰越金のほか所要の財源を措置するもの

・議案第70号　令和８年度逗子市下水道事業会計補正予算（第２号）　　（下水道課）

収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正について内容は次のとおり。

・人事異動等に伴う職員給与費等の増減調整により、収益的収入の予算額は89万9,000円を増額、収益的支出の予算額は476万2,000円を増額し、資本的支出の予算額は６万9,000円を増額するもの

本件に関するお問い合わせ先
※各議案の担当課にお尋ねください。
電話：046-873-1111（代表）
議案とりまとめ担当：総務部総務課